

CMS Letter

日本色覚差別撤廃の会・会報 No. 38

2012年7月

日本色覚差別撤廃の会事務局

〒211-0004 神奈川県川崎市中原区新丸子東3-1100-12 かわさき市民活動センター気付

FAX 044-788-3509 HP [http:// nodaiweb.university.jp/cms/](http://nodaiweb.university.jp/cms/)

専用メール cms@nodai.ac.jp

第19回総会報告特集

第19回総会は平成24年5月27日（13:30～16:30）、東京・池袋にある豊島区民センター（コア・いけぶくろ）4階第6会議室で開催された。出席者14名。

資料1：平成23年度活動報告

資料2：平成23年度収支決算書

資料3：平成24年度活動方針案

資料4：平成24年度予算案

資料5：会員の近況、メッセージ

故村上元彦会員への黙祷を捧げてから総会が開かれた。鈴木聡志全体司会の開会宣言につづき、石林紀四郎会長挨拶。その後議長に佐藤伸直を選出し、議事に入る。

議事1. 平成23年度活動報告

鈴木事務局長から報告があった（別掲資料1参照）。

議事2. 平成23年度会計報告

井上副会長から平成23年度（平成23年4月～平成24年3月）収支決算報告があった（別掲資料2参照）。

議事3. 平成23年度監査報告

福田会員が監査報告をし、会計報告とともに承認された。

議事4. 平成24年度活動方針

石林会長より説明があり、了承された（別掲資料3参照）。

議事5. 平成24年度予算案

井上副会長より説明があり、了承された（別掲資料4参照）。

質疑応答の後、休憩をはさんで内山幸男氏の講演。その後参加者全員が順に発言し、有意義な意見交換の場となった。

資料 1：平成 23 年度活動報告

平成 23 年

- 5 月 定例役員会を開きました。
- 6 月 総会を開催しました。
- 8 月 定例役員会を開きました。会報 35 号を発行しました。
- 10 月 定例役員会を開きました。
- 11 月 第 53 回日本学校保健学会で高柳泰世が学会賞を受賞し、受賞講演を行いました。また同学会市民フォーラムで高柳泰世がシンポジウムを二つ企画し、その一つ「色覚異常は明度識別ですばらしい～色覚異常と人権～」で鈴木聡志が「教育用色覚検査 CMT の有用性について」を報告しました。
- 12 月 定例役員会を開きました。会報 36 号を発行しました。会のメールのアドレスを変えました。

平成 24 年

- 2 月 定例役員会を開きました。株式会社都市交流プランニングによる新型信号機に関する調査に協力しました（～3 月）
- 3 月 定例役員会を開きました。会報 37 号を発行しました。会のホームページをリニューアルしました。
- 4 月 定例役員会を開きました。

資料 2：平成 23 年度収支決算書

収入の部		支出の部	
前期繰り越し	753,813	総会（23 年度）	14,000
会費（64 人分）	128,000	総会（24 年度）	5,370
寄付金	40,000	会報 3 5 号	24,874
受け取り利息	169	会報 3 6 号	24,469
合計	921,982 円	会報 3 7 号	37,988
		事務局	3,000（レターケース・ロッカー借入金）
		口座徴収料金	5,840（振替手数料）
		役員交通費	75,440
		会議費	1,650
		ホームページ開設	10,300
		次期繰り越し	719,051（手持ち現金）
		合計	921,982 円

監査報告

平成 23 年度会計監査の結果 上記内容に相違ないことを確認しました。

平成 24 年 5 月 27 日

会計監査

福田 萬弥 印

資料 3：平成 24 年度活動方針案

1. 色覚差別解消促進について国の責任を明らかにする活動に取り組みます

日本社会の色覚差別の一因が国の施策にあったことを広く明らかにし、協力して偏見と差別の解消に取り組むよう国に求める。

国会提出が報道されている（色覚を含む）「人権侵害救済法案」について、その動向を見守る。

2. 学校での色覚検査の廃止を徹底する活動をすすめます

学校における色覚検査の義務付け廃止で一定の前進を実現できたにもかかわらず、それに逆行する動きに反対し、方針の徹底を求める。

3. 入学や雇用、資格認定などに於ける色覚者への制限、不当な扱いを無くす活動に取り組みます

未だに警察官、消防、自衛隊など一部に残っている制限の撤廃を求める。

民間企業に残る無理解や偏見による色覚差別の解消に努めるとともに未曾有の不況の中で弱者へのしわ寄せが生じやすいことに警戒して運動を進める。また被害者の救済、援助のために必要な活動に取り組む。

4. 色覚の違いに対する偏見の解消に努めます

「色盲」の語はほとんど使われなくなったものの、正常色覚と異なる色覚は色がわからないとの誤解は今も根強く残っている。また「劣性遺伝」する色覚はその語感から、劣っているとの誤解を招いている。

色覚者の能力が決して劣ってはいないことをアピールするとともに、こうした偏見や誤解の解消のために各方面へ訴える。

5. 色覚バリアフリーを普及する活動に取り組みます

色覚問題への理解は徐々に理解が拡がりつつはあり、さまざまな試みが始まっている。しかし誤った理解のもとにかえって差別を助長しかねない場合も多々生じている。様々な分野の人々と協力して色覚バリアフリーの活動を広げる。適正な色使いの確認依頼に応じる体制を準備する。

6. 会員の拡大に取り組み、会の強化に努めます

差別解消と色覚バリアフリーを目指すためには社会的なアピールを広げる必要があり、そのためには一定以上の組織が必要であり、会員の拡大とその繋がり強化が不可欠である。

資料4：平成24年度予算案

収 入	項 目	金 額	内 訳
	前期繰り越し	719,051	
	会費	200,000	2,000円×100名
	寄付	0	
	利子	0	
	計	919,051円	

支 出	項 目	金 額	内 訳
	総会費	15,000	資料代、文具その他
	会報	90,000	紙代、印刷代、送料1回につき30,000円×3回
	交通費	100,000	官公庁等への交通代等
	雑費	10,000	文具等
	次年度繰り越し	704,051	
	計	919,051円	

資料5：会員の近況、メッセージ

総会出欠の返事に添えられた会員からのメッセージを紹介します。

- ・ 歯科医師になって27年、開業して20年になります。第二色覚異常ですが、今まで色覚で困ったことは仕事でも日常生活でもほとんどないです。目では、今は近眼、老眼、乱視で更に外斜視の方が困っていることです。歯科医師になれたのは、実は変な話ですが、色覚異常があったからなれたと思うこの頃です。
- ・ CMS Letter No. 37に会員原明広さんが一文を寄せてこられました。原さんは以前は司法試験を目指していたと思っていたのですが、何時からか医学に転向し、現在、琉球大学医学部の学生さんです。昔の会員から現在の消息を聞くのは嬉しいものです。
- ・ 雑事にまぎれてなかなか遠出はできません。会の様々な取り組みについては、有難く思っております。
- ・ 最近体調低下で多分欠席と思います。石原表使用停止、禁止処分の方角希望しております。使用拒否すれば良いと思いますが。

- ・ 村上元彦先生がお亡くなりになったことを知り、とても残念です。名古屋で総会があった時にお目にかかったことがあると思います。会報で幾度も勇気づけられました。ご冥福を心よりお祈りしております。
- ・ 粘り強い活動を嬉しく思います。二人の息子も社会人として歩んでいます。総会当日は運動会の為欠席いたします。
- ・ 息子（29才色覚異常）は起業（LED電球をあつかう仕事）してがんばっています。色をあつかうのもありますので、最初に印をつけるなど工夫してまちがいのない様に気をつけています。又、まわりの人々にも自分がそういう異常のあることを告げて理解をしてもらっている様です。（何かまちがいがありそうなものは先に注意してもらっている）
- ・ 総会は遠方のため欠席します。村上先生がお亡くなりになった記事を拝見しました。スマートな風格の中に頑とした精神力を備え会員一人ひとりに暖かく接して頂きました。ご冥福を祈ります。
- ・ 息子が色覚異常の疑いがあるとわかり（小4の時）、初めて名古屋で開かれた撤廃の会に参加しました。その時お話し下さった高柳先生が学会賞を受賞されたこと、お喜び申し上げます。
- ・ 色覚バリアフリーのため様々ご尽力いただき、会の皆様には感謝いたしております。遠出ができないため総会には出席できませんが会の活動が社会をより良く変えていけることを願っています。
- ・ 高柳泰世先生の日本学校保健学会賞受賞をお祝いします。
- ・ 積極的に活動に参加できなくて申し訳なく思っております。中心になって行動していただいている皆様には、心から感謝しております。今後もよろしくお願い申し上げます。
- ・ 村上先生の訃報を会報で知りとても残念です。6年前、息子が医学部入学の際、HPにて色覚異常の息子が入学し、これからの不安を相談した所、すぐに村上先生から電話を頂き、不安に思う母親の気持ちによりそいはげまして頂きました。息子もこの4月より研修医として勤務いたします。皆様のおかげと感謝しております。
- ・ 歳のせい益々出不精になり、若さを取り戻せない生物学的悲哀を痛感しております。今年も結局は引きこもりになってしまって、総会の欠席をお詫びいたします。東日本大震災から一年、殆ど自然放射能レベルの瓦礫の受け入れも拒否する「住民」や、基地を全部沖縄に押し付けて平気な顔をしている「本土の人達」などの報道に、我々が受けてきた差別も若しかしたら日本民族の本性に根ざしているのではないかと考えています。その意味で、日本色覚差別撤廃の会の運動方針に敬意を表しております。総会に出席もしないで口先ばかり、と反省しておりますが、近頃悲観的になっている思いをメッセージとさせていただきます。ご寛容のほどをお願いいたします。
- ・ 突然に先生に呼び出され小4の時に色覚異常といわれた息子ももう32才3人の子の親になりました。保因者である私は3人の孫にそれが引き継がれているのではと不安です。一番上の孫は今年小4（女の子）2番目は小3（男の子）3番目も男の子です。娘は33才でまだ独身。何も言わないけれど彼女も保因者であることが原因かもしれません。孫の女の子はかならず保因者です。私の苦しみは一生です。当事者の母より。
- ・ がんばって下さい。岩倉市議会議員ですので、何か役に立つことがあれば電話して下さい。
- ・ いつもお世話になりありがとうございます。近くに会員の方がおられますので連絡をとり話してみたいと思っております。今回は欠席させていただきます。
- ・ 子供達に悲しい思いをさせない様に、希望と夢が叶えられる世にと日々ご活躍を頂きまして本当にありがとうございます。
- ・ 何時も皆様のご活動感謝申します。世の中が色覚差別の撤廃になり皆がより生き易い世の中になればと思ひ、願っています。
- ・ 長男は社会人二年生になりました。大学生の時は、一級船舶の免許もとり日常生活にはほとんど困ることはありませんでしたが、会社での色分けは時々困ることがあるそうです。社会に出て、厳しさを感じます。
- ・ 皆様のご尽力により少しずつでも改革されてきている事大変心強く思っています。孫が教育関係に進みたいと大学受験の猛勉強をはじめましたが、小・中学の先生は色覚異常は無理と聞いた事があり心をいためております。教育関係で他に進める道はあるのでしょうか？教えていただければ幸いです。

- ・ 昭和 31 年生まれの私ですが、私が社会人になる時は色覚差別が厳然として有りました。できるならもっと遅く生まれていれば差別が少なくなっている時代で、全く違った人生になっていたはずです。しかし、もっと早く生まれていれば信号が識別できるのに運転免許も取れなかった。門前払いだったろうと、自分を慰めている次第です。
- ・ いつも会報を読み、はげまされています。ありがとうございます。毎回欠席で申し訳ありません。
- ・ 体調不良につき、残念ながら欠席します。役員の皆さんにはいつもお世話になり感謝しております。盛会をお祈りいたします。
- ・ 不注意から階下に落ち、床に直撃、頭部裂傷頸骨損傷で入院しました。骨折といった最悪の事態は免れたものの、激痛は堪えがたいものでした。人生どこに落とし穴があるかわからない。心して処しなければならぬと自戒したところです。
- ・ いつもお世話になっております。息子は今春念願の志望大学に合格し、東京でひとり暮らしを始めました。あらためて子供の育つ力に感心しています。

平成 24 年度日本色覚差別撤廃の会総会 講演要旨

色覚問題とマスコミ——“まやかし”療法と戦って

朝日学生新聞社相談役 内山幸男氏

内山氏は 1947 生まれ京大工学部卒。朝日新聞社科学部長、編集委員、朝日学生新聞社社長を経て現在に至る。37 年間の記者生活のうち 25 年間は科学関係を担当。社会部時代に色覚問題を取材した。

1980 年に目白クリニックの記事を書いた。発端は富士見産婦人科病院事件。手術の必要の無い子宮を摘出された患者が悔しくて告発した事件だが、この病院は、妻は医者だが、医者でない夫が経営を牛耳っていた。目白クリニックも同じ構造で、妻の山田紀子は皮膚科医だったが、獣医大学を出た夫・武敏が詐欺師で、インチキな色覚治療を始めた。富士見産婦人科の報道の 2、3 ヶ月後に「同じようなインチキな医院が都内にある」と朝日新聞社に電話があり、医療担当から社会部に移って間もない私が取材した。

山田は 1980 年 7 月に『色盲色弱は治る』という本を出し、大々的に宣伝を始めた。「全色盲を除き、色盲色弱は 100% 治る」という宣伝本で、これを読んだ北海道の学生は上京して治療をうけた。医院では治ったといわれ、医院の中では石原表を読めた。ところが、他の場所でははっきり読めない。そこで石原表を買ってきて自宅で読んだがやっぱり読めない。しかしトイレでは読めた。そこだけ白熱球だったためだ。そういえばクリニックも白熱球だった。あそこの医院は読みやすい。要するにだまされていたのだ。そう気が付いて、新聞社に電話したのだった。

世界の専門家の間で不可能といわれている色覚治療なのに、町の皮膚科の医者が画期的な治療法を開発したというのにもわかには信じがたいし、学会で発表もしていない。これはインチキではないかと思った。地元保健所にも問合せや苦情がきていた。苦情の内容は「治療を受けたが治らなかった」、「医療なのに、現金前払いはおかしい」というものが多かった。銀行振込みなどを使わせないのは、脱税目的のときによく使われる手だ。東京眼科医会にも苦情がきていた。眼科医会は山田紀子医師に事情をきいたが、納得できる説明はなかったという。そこで、眼科医会としても治療白書を申し入れることを検討しているということだった。

診療所も訪れた。目白駅近くの雑居ビルの狭い階段を上ったところに医院があった。看板は皮膚科のまま。数人の患者に話を聞いたが、とくに効果が上がっているという人はいなかった。

色覚専門医の大熊篤二横浜市立大学名誉教授も、「治ったという患者がきたが、診察したら治っていなかった」と話した。

こうした事前取材で、治療はあやしいという印象を強めた私は、山田紀子に直接会って取材しよう

と、電話で申し入れたが、「患者がいっぱいで、早朝から深夜まで忙しい」「これまで取材に応じたことは無い」など、あれこれいって事実上取材拒否。やむをえず、「専門医の団体や専門かも治らないといっていますが」と説明を求めたが、「そうですね」といって、反論もしなかった。

そこで、眼科医会の理事会が、治療自粛申し入れを決めたのを受け、「色盲まやかし療法」という記事を書きました。

記事が掲載されると、事前の態度を一変。記事に文句をいいに、紀子と甲斐という事務局長が2人そろって会社まで現れ、今度は、しっかり取材して欲しいという。そこで、クリニックの希望した土曜日の午後に取材に行くと、紀子の横に座った甲斐が、「謝れ」「謝れ」の一点張り。こちらは「医院の責任者は紀子先生だし、本を書いたのも紀子先生。あなたと話しても意味がない。取材の邪魔をしないで欲しい」と押し問答。ようやく、紀子が答えだしたが、案の定しどろもどろで、全く答えられない。石原表の正しい検査のやり方さえ知らない。表の後ろに書いてあると教えると、それを読み出す始末。また、全色盲の人2%を除いて98%治ったなどというが全色盲の人は2%もいないはず、と指摘しても何もいえないし、98%治ったという根拠のデータを教えてくれといっても示せない。本を書いた時点で患者が何人いたかという質問にも答えられなかった。要するにデータがないのです。

これだけとっちめておけば、裁判を起こすようなこともあるまいと思っただが、甘かった。1月に名誉毀損による損害賠償訴訟を起こしたのだ。

インチキ治療でぼろもうけしていたのに、私の記事で金づるの患者が減った。そこで、提訴で記事の効果を減殺しようとしたのだろう。

目白メディカルクリニックは、もともと皮膚科医院だったが、評判が悪く、患者も少なかった。その年の春頃までは、エステや鍼灸にまで手を出していた。紀子が武敏と結婚したのも、エステの患者の顔を傷つけてトラブルになり、ヤクザに絡まれていたところを武敏が話をつけたのがきっかけだったと後で知りました。

武敏は麻布獣医科大卒で、数回の離婚歴もある詐欺師。その中には著名な芸術家で大金持ちの孫娘もいました。さて、武敏は紀子と結婚したのはいいが、医院は火の車。そこで、何かぼろもうけできることはないかと考えて、たどり着いたのが良導絡もどきによる色覚治療。なぜ色覚治療なのか。ポイントは、色盲色弱の治療なら治らなくても文句は言っていないだろうし、多少文句は言われても、絶対訴えられることは無いと読んでいたからです。現に、目白メディカルクリニックでは10万人近い人が「治療」を受け、直接の治療費の被害額だけでも百数十億円、宿泊、交通費なども入れれば、1000億円近い損害があったと思います。でも、誰一人として訴訟を起こした人はいません。

裁判になって、警視庁防犯部が内偵中だったことが分かった。しかし部長の異動で、「医療問題は難しいから」と捜査を打ち切られたという。担当刑事は本人が色弱で「こうしたインチキは許せない」といっていた。朝日新聞社でこの記事を取った社会部デスクも色弱だった。警察も、朝日新聞社も当時は「色覚正常であること」が入社条件だった。ごまかして入社したのだと思う、もちろん、そうやって潜り込んだことが問題なのではなく、そのように個人的に解決してきたため、意味のない就職差別が長く続いてきたといえる。

山田はこのインチキ治療で大もうけした。おそらく、半年ほどで1億円くらいもうけた。そこで、儲け仕事が長く続けられるよう、その金をふんだんに使ってマスコミ攻勢をかけた。

基本的には本を次々に出し、その広告を新聞、週刊誌にどんどん出すという戦略。患者が来さえすれば、1人平均10数万円（小、中学生10万円、高校生12万円、大学生以上14万円）の現金が回り込む。あとは、治らなくても、治療に通う人はあきらめて脱落していきますから、ちっともかまわないわけです。

このやり方は、期せずしてマスコミ対策にもなった。クリニックはマスメディアのいい広告主になったので、自分に好意的な記事を書くところを選別して取材させることができるようになったのだ。文春などはどうやら記者自身は怪しいと思っていたふしがあるが朝日新聞を叩くために「新しい治療

法を開発した医者や、朝日新聞が権威に乗って潰そうとしている」というように読める記事を載せた。サンケイ新聞や毎日新聞もクリニックの言いなりの記事を掲載した。「みんなの健康」などという雑誌も同じようにいいなりの記事を書いた。変わったところでは統一日報（霊感商法などで悪名高い、反共の世界基督教統一神霊協会の機関紙）は 20 回連載で、私と朝日新聞社の悪口を書いた。在日米軍の機関紙 STARS AND STRIPES もだまされ、クリニックのインチキ色覚治療を、いかにも効果のあるような治療として紹介した。

一番は 5 年もかかった。裁判長は数回代わり、判決の 3 ヶ月ほど前に裁判長になった原島という裁判官が、原告勝訴、朝日新聞敗訴の判決を下した。この裁判官は朝日新聞が嫌いな人だったらしい。判決はひどいもので、「色覚異常に治療方法はないというのは常識である」としながら、「一部とはいえ治る、または向上するという専門家がいます以上、それをまやかしてであると主張するには、批判する側がそれを立証しなければならない」というものだった。

医療における医師の裁量権は非常に強い。よほどの過失や悪意が無い限り、それを不法とすることは難しい。医師は善意で、命を救うことに専念するということが前提になっているからだ。しかし、外部の専門家の目が入らない状態で、密室の中で詐欺師が金儲けのための治療（ですらないわけだが）を行うという目白メディカルクリニックのようなケースで、報道する側がインチキであることを立証しなければならなくなったら、今後、乱診乱療医療の報道はほとんどできなくなってしまう。

私たちは即刻、控訴した。

判決でいう「一部でも治るといふ専門家」というのは独協医大の関亮教授だった。人はいいが脇の甘い学者で、通電（良導絡）により色覚異常が向上するという学会発表をした人。本人も当初私がかった頃は、「向上するという人はいるが、治るなどということとはとんでもない」といっていた。しかし、5 年の間に接待攻めにでもあったのだろう。結局、裁判で原告側証人にたった時は、「これは素晴らしい治療だ」といった。じつはこの人は、シャープが「電気色神訓練器サンピスタ」というものを発売していたときの、支持者だった。この「サンピスタ」という名は、いまはシャープの太陽光発電システムの名称として使われている。

裁判はその後 4 年半ほどかかったが、高裁で朝日新聞が勝ちクリニックが上告、最高裁がそれを門前払いして確定した。でも、どうしてこんなインチキが 10 年間も罷り通ったのか。

症状が重い方も確かにいます。私が話した人の中には、車を運転するが、信号が分からないので車間は信号のついていない位置で判断している。夜はそれができないので乗らないという人もいた。

でも、大部分の人は日常生活に困っていない。先ほどほどお話しした警視庁の刑事や、当社の社会部デスクも、試験さえ通ってしまえば、後は何も困らない。そんな人たちへの就職差別が、目白メディカルクリニックのようなインチキ治療を支えてきたのです。

それでも、1990 年ごろには、高柳先生の活動で差別が少しずつなくなり始めた。面白いのは、それが色覚による就職差別の矛盾をくっきりと際立たせ始めたことだ。たとえば、色覚は TOTO はいいのに INAX はだめ、東しはダメだが三菱レーヨン は OK、などと説明不能の事態になってきた。最も色の識別が厳しそうで思える富士写真フィルムも、当時すでに OK でした。要するに色覚特性による就職差別のほとんどは意味がないことの証拠です。

パイロットは今でもダメですが、裁判の中で、色覚異常で治療を受けて治り、自衛隊パイロットになったという男性の証言をクリニック側が持ち出してきたことがあった。もし、色覚特性の人がパイロットをしていたら、操縦ミスを起こしやすいのなら、当人にも、国家にとってもマイナスです。私は、そのパイロットを証人喚問して、治っていないことを証明してしまえと考えました。が、自衛隊は、「パイロットが色覚異常でも首にはしない」というし、名古屋大学の市川先生も「とくに事故を起こしやすいということもないでしょう」という。結局あきらめました。要するに、色覚特性者はパイロットにしないというのも、過剰な差別だといわざるを得ません。

目白メディカルクリニック裁判が終わって 20 年以上たちますが、まだネットの書き込みなどに、

「どこかでやっているなら受けてみたい」と書き込むひとがいる。差別があるかぎり、また、インチキ治療にだまされる人が出るに違いありません。

病気による就職差別は昔からあった。一つは腎臓病。肝炎もそうだ。要するに簡単な検査で分かるかどうかは差別のもとになっている。80年代にエイズ患者が日本でも見付き、89年にエイズ予防法ができたが、エイズを見つけた医師の通報義務とか患者は医師の指示に従う義務とかとても厳しかったため、患者が医療機関を敬遠、日本はエイズ対策に失敗した唯一の先進国といわれるような状態になった。99年に感染症新法ができ、このとき、エイズ感染を理由に就職差別してはいけないことになった。具体的には、就職試験でのエイズ検査を認めないというものだ。

そこで、それならB型肝炎はどうする。腎臓病はどうかと言う議論になり、2005年、「採用時の健康診断は、就職後の適正配置と健康管理が目的で、採用可否のために用いることは不適切である」という見解を厚労省が出した。もちろん、役所の中で自然にそういうことが決まったわけではない。それぞれの患者団体や家族が運動した成果です。

病気で差別を受けている人たちは、長い時間をかけ、差別と闘っています。統合失調症の患者団体である全家連（全国精神障害者家族会連合会）は、病名を変えたり、優生保護法の差別条項を撤廃させたりしたし、てんかんの患者団体も、患者が交通事故を起こした時など、「ちゃんと治療を受けている人とそうでない人とをきちんと区別してほしい」と要求するなど、日常的に差別撤廃を目指して活動しています。

色覚特性に対する各種資格、就職差別に対する闘いはどうだったのでしょうか。私は、エイズや腎臓、肝臓の病気の人たちとまったく同じ論理で闘うべきだと思いました。しかし、色覚特性者の活動はなかった。

私の裁判では、傍聴席はクリニック側の傍聴者でいつも満員なのに対し、朝日新聞社側は会社関係の数人しかいませんでした。10年間の裁判の間中、色覚特性者からの応援は皆無でした。色覚特性の特徴をふつうの人が理解するのは大変難しい。だから、色覚特性者のお母さん達でさえ、これだけだまされるんだ、と傍聴席をみながら私はいつもそう思っていました。そのお母さんたちは、公称80万の署名を集め、「治るのだから就職差別はなくさないでほしい」という請願まで出しました。

厳しいようですが、社会から色覚差別をなくしたいのなら、高柳先生たちの活動におぶさるだけではなく、色覚特性の特徴も、差別されるいわれはないということも一番知っている色覚特性者自身が前面にたって、社会に説明し、差別と闘うことが必要だと思います。個人の才覚で検査をすり抜けることは、不当な差別に対する正当な防御だとは思いますが、子孫が社会的な差別に苦しまなくて済む社会にするには、そうしたことがどうしても欠かせないと思います。

私は、10年の裁判で、働き盛りの30代から40代の間の2、3割の時間を費やされました。苦しくはありましたが、目白メディカルクリニックのインチキを摘発した記事を書いたことは今でも誇りに思っています。最後になりましたが、本日はお招きいただきありがとうございました。

日本色覚差別撤廃の会第19回総会に参加して

会員 中村 治美

日本色覚差別撤廃の会第19回総会に参加いたしました中村治美でございます。一度は総会に参加したいと考えておりました。

息子が3歳のときに色覚特性に気づきました。図書館の色覚資料でこの会を知りました。息子の入会は自分で決めることと考え、私個人のみが入会いたしました。今の社会のように色覚差別は改善されたのは会の諸先輩の方々のご活動のお陰と深く感謝と尊敬の念を持っております。

総会に参加した目的は、会運営の方々への感謝、若い世代の要望・考えを知ること、会の今後の方向性を確認すること、の3つです。

若い方の総会参加が1名でしたことが意外でした。考えると今は差別も緩和され、さらに遺伝子が絡むことですから参加が少ないのは当然と納得させられました。

総会が進み、朝日学生新聞社・内山幸雄氏の講演資料をみました時、「ええ、色覚特性は治るの？」と記事を読む私がおりました。講演内容は《色覚特性を直したいと思う心理を利用したサギ治療》を内山氏が告発した記事に詐欺師が裁判を起こした仔細です。

それは私の様な母親心理・人間心理を利用したサギ事件！お話を聞くと私も昔、図書館で色覚について調べた時に。その詐欺師が出した本に出会っておりました。

その本を読んだ時、私は「我が子を直したいと治療しに東京に行こう」と決意。夫は「色覚は治療できない遺伝情報だから」と私に反対。(でも、もしかしたら奇跡が起こるかも…)と考える私にストップをかけたのは、息子に対しての配慮でした。

息子には《色覚は個性》と教えその姿勢を貫いておりました。もし治療をうけさせたら「あなたの目は病気！」と伝えることとなります。それだけは避けたかったです。

その詐欺師の治療を受け目が治らなかったのに子供は母親に「少しは見えるようになった」と親を氣遣う子供心を内山氏は話されました。冷静に論理的に判断できる夫がいてくれてよかったと内山氏の講演で思いました。役員の方も昔その広告を読み即座にサギだと判断されたそうです。そしてご親戚が治療に行かれた時その心情を理解し黙っていたそうです。更に「被害を防ぐために未だ図書館にある詐欺の本を取り除かなくては」と言われました。

冷静に論理的に判断し、かつ会員の心情を理解し少しでも前に進もうとしている役員の方の想いを感じることができた総会でした。

故村上先生プロフィール

金子隆芳

当会顧問の村上先生が亡くなられたことは本誌 37号でとりあえずお知らせしましたが、その後、平成24年4月22日、帝国ホテルにおいて慶応義塾大学医学部生理学教室と同教室同窓会主催により、「村上元彦先生 お別れの会」がありました。当会にもご案内があり、石林会長と筆者が参上しました。生前の村上先生のご活躍について、撤廃の会以外に私どもはほとんど知る立場になかったのですが、そのことについての村上先生のプロフィールがいくらかわかりましたので、皆様にもお知らせし、先生を偲びたいと思います。以下は当日の式次第表の記載によります。

【略歴】

大正15年3月16日東京生

昭和29年 慶応義塾大学医学部卒業

昭和30年 慶応義塾大学医学部生理学教室・助手

昭和34年 医学博士(慶応義塾大学)、慶応義塾大学医学部生理学教室・専任講師

昭和37~39年 カリフォルニア大学サンフランシスコ校医学部生理学教室・客員研究員

昭和41年 慶応義塾大学医学部生理学教室・助教授

昭和43年~44年 インディアナ州立パーデュー大学生物科学教室・客員研究員

昭和49年 慶応義塾大学医学部生理学教室・教授

この間、岡山大学、大阪大学、九州大学、東京大学、名古屋大学等の非常勤講師、慶応義塾大学大学院理工学研究科(生体医工学)兼任教授等を歴任。

また日本学術振興会と米国国立保健研究所との交換プログラムにより、米国国立保健研究所眼研究所、カリフォルニア大学サンフランシスコ校、インディアナ州立パーデュー大学のほか、コロラド州立大学、テキサス大学ガルバトン校、ベイラー大学、デラウェア州立大学、イエール大学、ハーバード大学、ワシントン大学(セントルイス)、カリフォルニア大学ロ

サンゼルス校、ハワイ州立大学の客員研究員を歴任。

平成 3 年 慶応義塾大学 定年退職 同名誉教授

平成 6 年まで 青山学院大学、同女子短期大学非常勤講師（解剖学、生理学担当）

平成 19 年まで 桜ヶ丘青溪看護専門学校非常勤講師（人体の構造と機能担当）

【学会・社会活動等】

谷口財団国際シンポジウム組織委員（昭和 52 年より事務局担当）、同委員長（平成元年）

文部省学術審議会専門委員

日本色覚差別撤廃の会顧問（平成 6 年より）

慶応医学会会員および編集担当理事、日本生理学会評議員

The Association for Research in Vision and Ophthalmology (ARVO:USA)（アメリカ視覚眼科学会）
会員

Society of Neuroscience (USA)（神経科学協会：米国）会員

The International Brain Organization (IBRO)（国際脳学会）会員

【受賞歴】

昭和 33 年 毎日新聞学術奨励賞、三四会賞（慶応義塾大学医学部同窓会賞）

昭和 39 年 北島賞（慶応義塾大学医学部同窓会賞）

昭和 45 年 武田科学財団研究助成金

昭和 48 年 日本医師会医学研究奨励金

昭和 55 年 義塾賞（慶応義塾大学）

平成 4 年 アメリカ視覚眼科学会(ARVO:USA)特別功労賞

CMS Letter 日本色覚差別撤廃の会・会報 No. 38

2012 年 7 月 21 日 発行

発行人 石林紀四郎

編集・発行 日本色覚差別撤廃の会